

TERMS 及び RevMate における患者登録番号の取扱いについて

TERMS 及び RevMate では、医療機関を通じて登録申請のあった患者に登録番号/ID を付与し、以後の医療機関とのやりとりや企業管理センターにおける情報管理等に用いられている。

登録番号/ID 付与の方法について藤本製薬（株）及びセルジーン（株）に確認したところ、以下のとおりであった。

<TERMS>

- 医療機関ごとに患者登録及び登録番号の付与を行っており、患者には登録番号を記載したカード（患者登録カード）が交付される。
- 患者が転院した場合は、転院先の医療機関で新たに患者登録（患者登録申請書）にて登録番号の付与が行われ、企業側において元の医療機関での登録番号は一旦停止の扱いとなる。患者が転院先から元の医療機関に戻った場合は、元の医療機関での登録番号の使用が可能（一旦停止を解除）となり、逆に転院先の登録番号は一旦停止の扱いとなる。なお、企業では、転院した場合も患者ごとに紐付けして患者情報（住所・氏名・生年月日・同意書・所持薬剤数等）の管理を行っている。
- カード紛失等の場合には、新たなカードが再発行されるが、患者登録番号は変わらない。

<RevMate>

- 患者ごとに一つの患者 ID が付与され、患者には患者 ID を記載したカード（レブメイトカード）が交付される。
- 患者が転院した場合にも、同じ患者 ID が用いられる。
- カード紛失等の場合には、新たな患者 ID を付与され、企業が保有する患者情報は新患者 ID に引き継がれる。なお、旧患者 ID は、以後、使用できない。